

会議要録

会議名	平成28年度 第4回八王子市消費生活審議会	
日時	平成28年9月15日(木) 午前10時00分～10時35分	
場所	クリエイトホール11階 第7学習室	
出席者氏名	委員	和田清美会長、鈴木麗加副会長、樋口勝美委員、佐々木昭夫委員、 深沢靖彦委員、赤木省三委員、栗本正男委員
	事務局	原田親一市民部長、大日向由紀子消費生活センター所長 田代信之主査、後藤正幸主任、檜森大作主事
欠席者氏名	西島美奈子委員、今井婉子委員、北出義則委員	
議題等	<p>(1) 八王子市消費生活基本計画における平成27年度実施状況の検証について</p> <p>(2) 第2期八王子市消費生活基本計画(案)の検討について</p> <p>(3) 第2期八王子市消費生活基本計画の構成について</p>	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
非公開理由		
傍聴人の数	0名	
配付資料名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1：第3回八王子市消費生活審議会 会議要録 ・ 資料2：八王子市消費生活基本計画における平成27年度実施状況の検証について(意見)」 ・ 資料3：八王子市消費生活基本計画第2期計画の概要 ・ 資料4：第1期計画及び第2期計画関連表 ・ 資料5：第2期計画の構成(目次)(案) ・ 資料6：消費者教育推進に関する国・東京都との関連図 ・ 資料7：八王子市消費者教育推進計画の概要(案) ・ 参考資料1 調査結果のまとめと考察 ・ 参考資料2 アンケート調査 報告書 ・ 八王子市消費者教育推進協議会設置要綱 	

会議内容

1. 開会

事務局：これより平成28年度第4回八王子市消費生活審議会を開会します。

本日は10時から10時30分を消費生活審議会とし、小休憩をはさんで八王子市消費者教育推進協議会に移行しますことをご承知おきください。

<配付資料の確認>

<配付資料の訂正箇所説明／会議要録の発言語尾修正の説明>

<出席・出欠者確認>

和田会長：本日は朝早くからご参集いただきありがとうございます。

本日は欠席が2名、北出委員が現段階ではお見えになられていないため、現在7名の委員の出席となっておりますが、条例施行規則に基づき、会議は成立しています。

次に会議の公開、非公開を決定いたします。本議題は、個人情報等、会議の公開に関する指針の非公開事項に該当するものがないとし、公開でよろしいでしょうか。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

和田会長：異議なしと認め、会議は公開と致します。

次に事務局から傍聴者についての報告をお願いします。

事務局：傍聴者席を設けてありますが、現在傍聴者はおりません。このあと、希望者があれば随時入場していただくこととなります。予めご了承ください。

2. 議事

(1)八王子市消費生活基本計画における平成27年度実施状況の検証について

<【大日向所長】事務局説明－資料2の説明>

和田会長：前回の審議会での要望に対して、修正点の説明がありました。さらに要望はありますか。

栗本委員：全体的にはよく整理されていると思います。それで資料2の「今後、必要性のある取り組み、期待する取り組み」の箇条書きの3つめに「～迅速な情報発信の工夫」とありますが、「工夫」ではどうもイメージがつかみにくいので、もう少しわかりやすい言葉が良いのではないのでしょうか。

和田会長：そうすると、そこは「検討」とした方が良いでしょうかね。

栗本委員：例えば「工夫」ではぼやけている感じがします。「取り組み」という表記も考えましたが、ここは大枠が取り組みの項目であるため、「取り組み」とするのは合わないですね。

鈴木副会長：「～迅速に情報を発信する」ではどうですか。

和田会長：そうですね、その方が良いでしょうね。

他にはいかがでしょうか。

佐々木委員：取り組みができたことが「前文」に書かれていますので、もう少し取り組みができたことをアピールするよう、ボリュームを増やしても良いのではないのでしょうか。それと2番め、3番めは箇条書きで書かれているので、「前文」も同じようなスタイルが良いのではないのでしょうか。

栗本委員：取り組む事業があって、そのうち、これだけの事業ができたということを書いても良いでしょう。

和田会長：謙遜せずにもっと書き込んでも良いのではないかというご意見です。ただ、箇条書きにしてみると、逆に少なく見えてしまうかも知れません。

鈴木副会長：「前文」と言うと、項目立てなしに文章で流れる方が良いでしょうね。そういう意味で、なぜ「前文」としているのか理由がよくわかりません。

佐々木委員：「前文」と言うより、全体像を書いていますね。

栗本委員：資料2は「検証について（意見）」というタイトルであり、本文の1行目を見ると、「検証したところ」とつながっているので、「前文」という表記は要らないでしょうね。

大日向所長：承知しました。

鈴木副会長：「前文」ではなく、例えば「特に評価された取り組み」として、もう少しボリュームを出していただくと良いです。

和田会長：修正の時間は取れますか。

大日向所長：はい。

和田会長：せっかくそうした意見が出ましたので、修正をお願いしたいと思います。

大日向所長：それでは、「特に評価された取り組み」と修正し、追加事項は会長と事務局での調整という形でよろしいでしょうか。次の審議会で皆さんの確認を取るとなると、時間的な問題が生じます。

和田会長：そうですね、それでは副会長も含めて、事務局と正・副会長の一任ということでもよろしいでしょうか。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

(2) 第2期八王子市消費生活基本計画(案)の検討について

<【大日向所長】事務局説明－資料3、資料4の説明>

和田会長：今の事務局の説明について、何か質問や意見等がありますか。

佐々木委員：先ほどの資料2の「今後、必要性のある取り組み、期待する取り組み」に、「乳幼児の保護者に対する啓発活動や情報提供の推進」とあります。これは第2期計画のどの項目とリンクしているのでしょうか。

大日向所長：資料3の重要課題「2 消費者教育の推進」に入ります。但し、ここでは具体的に「乳幼児の保護者」と出てきておりませんが、この後、話し合いをする「消費者教育推進計画」で詳細に触れていく予定です。

佐々木委員：わかりました。

和田会長：深沢委員、新たに1-1-2-4に「商店会、商工会議所との連携」が入りましたが、この点はいかがですか。

深沢委員：この「商店会」は各単会の商店会とも取れるので、単会に協力を仰ぐのか、あるいは単会をとりまとめる商店会連合会に協力を仰ぐのかということは、私にも判断が付きません。

大日向所長：そこは両方の見方があって、個別の商店会と連携できることもあるのではないかと考えています。

和田会長：単会の商店会に直接アプローチする場合もあるということですか。

原田市民部長：事務局の案としましては、せっかく深沢委員が連合会会長でもあることから、アドバイス等をいただきながら、実態に即した形で計画に盛り込みたいと考えています。

栗本委員：仁義的には連合会に話を通す方が一般的ですね。

大日向所長：基本的には連合会との連携を考えています。それでは、ここの文言もそのように修正しましょうか。

深沢委員：その点ですが、商工会議所も1つの団体で、業態別に7つの部会があります。そうした部会へ単独にお願いするのか、それともとりまとめをする商工会議所を通してお願いするのかという点も明確ではありません。ただ、私自身は特段こだわらないのですが、皆さんとしてはその辺りをどう感じていらっしゃるのかということです。

和田会長：そうは言いますが、一番の当事者ですから、いろいろ出していただいた方が良いですね。「商店会・商店会連合会」にするか、あるいはそれぞれの商店会ではなく、「商店会連合会」にするかですね。

栗本委員：資料の1ページ「主な取り組み(第2期計画案)」に具体的にわかりやすく表記されているので、こちらのわかりやすい表記の方が良いです。

深沢委員：町自連さんの場合も、各地域のところへ行ってお願いを図るのか、あるいは町自連に行って、この地域をどうにかできないかといったことと同様ですね。

原田市民部長：そういう意味ではいきなり商店会というのではなく、商店会を束ねる組織が幸いにもあって、従来からこちらとの信頼関係もあったので、連合会長に承知いただいた上で、連合会を通して商店会に詰めていただく、それと連合会に関わらない商店会にも承知いただいた上で、商店会にきちんと説明に伺うといったことですね。ですから連合会には最大限、こちらとしては期待しているということです。

栗本委員：やはり筋を外すと、「勝手にすれば？」という話になってしまいかねません。

佐々木委員：今のお話からすると、町会や自治会にも上部の組織があるのですか。

深沢委員：八王子市町会自治会連合会があります。

佐々木委員：そうすると、「町会・自治会」も気になりますね。

深沢委員：そうなのです。私としてはこだわってはいないのですが、議題という中では、これで良いのかどうかと感じたわけです。

栗本委員：町会・自治会は一般的な言葉であり、商店会とはまた異なるように思います。

大日向所長：それでは、文言として「連合会」を入れた方が良いでしょう。

鈴木副会長：私のように一般的な市民の目線からすると、連合会があるとか、商工会議所が業態別に7部会あることは知りません。内部の方たちがどのように動かしていくのかということは、深沢委員がよくご存じかと思しますので、中でやっていただくのが良いでしょう。

原田市民部長：実際の進め方の合意形成はしておきたいと思えます。それについては当然、町会・自治会は町自連を通して、また、商店会は商店会連合会を通して詰めていくといったコンセンサスをしっかりと取り、その上で表記はわかりやすくするようにします。

和田会長：おそらく他の計画でも、このような表現になっているかと思われます。

栗本委員：実務と基本計画の違いですね。私たち市民にはわからないので、基本計画には書き込めないですね。

深沢委員：市民の方にわかりやすくするためには、「商店会」が良いと私は思います。

和田会長：それでは、表記についてはご了承いただきました。

和田会長：他にはいかがでしょうか。

鈴木副会長：資料4、関連表、「(2)事業者、商店会等との連携強化」の「商店会、商工会議所との連携」も2-1-2-4となっているので、1-1-2-4と修正をお願いします。

それと資料3、今度新しく設けられたところの「主な取り組み（現行計画）」はすべて空白になっていますが、現行計画では取り組みがなかったということでしょうか。

和田会長：そこは新規の事業ですから、現行では取り組みはなかったものということですね。

原田市民部長：空白だと脱漏しているように見えますから、「(新)」の表記を追加するようにしましょうか。

和田会長：そうですね、新規であることがわかるような表記をされた方が良いでしょう。

(3) 第2期八王子市消費生活基本計画の構成について

<【大日向所長】事務局説明—資料5の説明>

和田会長：第2部「消費生活基本計画」のボリュームが少なく見えますが、今回は第3部「消費者教育推進計画」を初めて提案するというのもあって、こちらを詳細に記載したということです。いかがでしょうか。

佐々木委員：了承です。

和田会長：佐々木委員からは了承との声がありましたが、皆さんはいかがでしょう。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

3. その他

事務局：本日の会議要録は事務局でとりまとめをして、次回の審議会で皆さんに確認をさせていただきます。修正等があれば必要に応じて各委員の方に連絡をして、ご確認いただいた上で決定したいと思います。署名については北出委員にお願いする予定でしたが、まだお見えになられていないということで、名簿記載順で栗本委員にお願いしたいと思います。

4. 閉会

和田会長：それでは以上をもちまして予定された議題はすべて終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局：次回の開催予定ですが、10月24日（月）午後2時から、クリエイトホールの10階第2学習室で行う予定です。特段のことがなければ確定日時とさせていただきます。一週間程度前には開催通

知を本日の会議要録、資料とあわせてお送りさせていただきます。
それでは以上で本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。

平成28年 11月 30日

委員 栗本 正男